



号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

No.2300

2014年

9月30日

「総合的見直し」依然、勧告への予断を許さない状況。10.2県庁座り込みにも再度結集を！

14 県人勸情報 - ⑨ 職場

佐藤事務局長と2度目の交渉

総合的見直し依然平行線

公民較差 月例給・一時金ともに昨年よりもプラス

寒冷地手当 指定基準に合致すれば知事に検討求める

地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、29日、県内から結集した約300人の支援行動のもと、佐藤人事委員会事務局長と2度目の交渉を行った。

交渉では、給与水準や寒冷地手当の取り扱いについて、一定の前進回答を引き出したものの、最大の柱である「給与制度の総合的見直し」については、平行線を辿った。人事委員会が依然として総合的見直しを勧告することも含めた検討を進めていることから、地公共闘は、次回10月2日に予定している熊谷人事委員長との交渉においても、大衆行動を配置しながら、組合員の総意をもって総合的見直し勧告阻止の取り組みを強化していくことを確認した。（交渉経過は以下のとおり）

== 勧告時期及び公民較差 ==

前進回答

- 勧告時期はいつか。
- 例年同様、10月第2週での勧告に向け作業を進めている。
- 公民較差の状況はどうなっているか。
- 現在、調査データを精査中であり正確な数値は申し上げられないが、月例給・一時金ともに昨年よりは、プラスの較差となっている。

記号 ○ 地公共闘交渉団
● 佐藤事務局長

== 総合的見直し ==

平行線

- 勧告しないよう求めてきたが状況は？
- 職務・職責にもとづいた均衡が必要と考えており、国公同様に勧告を検討している県も多いと聞いている。新たな現給保障を



人事委員会を厳しく追及する平中委員長（前列右から2人め）

どうするか、世代間の民間との比較をどうするかなど、総合的に検討を行っている。

○ 今年の公民較差はプラスであり、来年度の較差が分からない中で、来年4月から給与水準が引き下げとなる見直しを、なぜ行わなければならないのか疑問だ。

● 世代間較差の見直しを十分に考える必要がある。均衡の原則を踏まえる必要もあり、本県の実情にあった形を検討している。

○ 総合的見直しは、岩手では引き下げに他ならず、来年の給与水準引き下げを今のうちに決め



る理由の説明になっていない。導入は反対。公務員労働者に制限された労働基本権の代償機関として、国追随ではなく、私たちの指摘を理解し、持ち帰って再考すべき。

● 皆様の声・要望は承った。委員にお伝えし、代償機関の役割を十分果たせるよう考えながら、検討を進めていく。

== 諸手当の改善 ==

検討継続

○ 住環境が整っていない沿岸の住居費高騰や、ガソリン価格高騰による通勤手当の自己負担増の解消のため、諸手当の改善を求めてきたが検討状況はどうか。

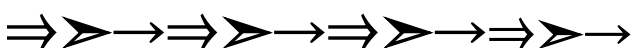
● 被災地で奮闘している職員に何らかの配慮をとると思うが、制度にかかるものは厳しく住居手当に関しては難しいと考えている。通勤手当は、ガソリン価格の上昇という現実があるので、他県等の状況を分析しながら検討を続けていきたい。

== 寒冷地手当 ==

前進回答

○ 前回の交渉で、気象データを確認する旨の前向きな回答だったが、その後の検討状況はどうなったか。

● 本県の特殊な実態を踏まえ、人事院勧告で支給対象外となった地域のうち、旧市町村単位の気象データが支給基準に合致する場合は、支給に向けた検討を所管する知事に検討をお願いしていく。



10月2日も大衆行動配置！

給与制度の総合的見直し勧告を阻止するため、10月2日の人事委員長交渉においても県庁座り込みを行います。大詰め交渉ですので、最大限の結集をお願いします。

10.2 人事委員長交渉・大衆行動

10:00 地公共闘総決起集会

会場：県公会堂大ホール

10:40 県庁へ移動

11:00 人事委員会事務局長交渉
県庁座り込み行動